

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	令和 6 年度 第 4 回 姫路市総合教育会議
2 開催日時	令和 6 年 11 月 27 日（水）13 時半～15 時
3 開催場所	姫路市役所本庁舎 10 階 第 4 会議室
4 出席者又は欠席者名	〔構成員〕 清元市長、久保田教育長、中野教育長職務代理者、山下教育委員、森下教育委員、 角谷教育委員 〔関係者〕 山田副市長、加藤総合教育監、福田政策局長、平田教育次長、平山教育次長 〔事務局〕 高等教育室：高橋室長、中田主幹、篠原課長補佐、黒川主任 教育委員会事務局：松本教育総務部長、山下教育企画室長、砂山生涯学習部長、濱田総務課長、 藤保教育企画室主幹、島田総務課係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴人 1 名
6 議題又は案件及び結論等	姫路市教育大綱の改定について 令和 7 年度予算編成における教育委員会関連予算について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

総合教育監	1 開会 令和6年度第4回姫路市総合教育会議を開会する。
市長	2 挨拶 (市長挨拶) 本日の議題の1つ目は「姫路市教育大綱の改正について」である。人口減少やグローバル化の進展、生成AIの台頭など、激動する社会において、本市の教育は、重要な節目を迎えている。エネルギー問題や領土問題、人権問題など、さまざまなグローバル課題が存在する中、国際的な感覚を身に付けた、未来志向の人材の育成に励んでいかなくてはならない。 国の「教育振興基本計画」では、持続可能な社会を担う人材の育成と、社会のウェルビーイングの向上がコンセプトになっている。一人ひとりが個性を発揮しながら社会全体のウェルビーイングに貢献していくような、そんな豊かさを感じられる教育づくりについて議論したい。本日、教育大綱の素案をお示しするが、教育大綱は我々の進むべき方向を示す羅針盤であると考えており、ぜひ皆さまから忌憚のないご意見をいただきたい。 2つ目の議題は「令和7年度予算編成における教育委員会関連予算について」である。教育委員会において人材育成を中心にさまざまな教育施策を検討しているが、財政事情が厳しくなる中、事業の優先順位をつけていただき、取捨選択をすることも必要である。教育関連予算においては、節減すべきではない部分や、絶対に外してはいけない施策というものがあり、皆さまのお知恵を拝借したい。
教育長	(教育長挨拶) 本日は、令和7年度において教育委員会が重点的に進めていこうとしている事業のうち、新規事業及び拡充事業を中心に説明申し上げる。 喫緊の課題である教員の働き方改革への対応として、教員の業務を整理し、適正化を図り、負担を軽減するといった、教員の多忙化解消に向けた取組を進めていく。また、児童生徒数の減少や、多様化・複雑化する教育行政課題の解決に向けた取組をさらに推し進める。令和7年度から新たにスタートする第3期姫路市教育振興基本計画の基本理念「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり」のもと、取り組んでいきたいと思っている。 本日も、互いに理解を深めながら率直な意見を交換できることを楽しみにしている。
総合教育監	3 出席者紹介
総合教育監	4 議事 (1) 姫路市教育大綱の改定について
市長	資料1「姫路市教育大綱の改定について」及び資料2「姫路市教育大綱(案)」説明 変化の激しい時代において、また、コロナ禍を経験して、分断や多くの人権侵害が起これ、SNSの台頭などによってヘイトや憎悪がより顕著になっている。今回の大綱は、そういった点を明確に示して素案を作成している。 来年は戦後80年という節目を迎えることになるが、世界で起きている紛争は深刻化しており、これまでの語り部中心の平和教育だけではなく、日本が世界平和のリーダーシップをとっていくという要素を大綱に盛り込みたい。我が国において、直接、戦争を知る経験者が少なくなっている今こそ、世界平和に貢献する人材を育

	成したいと思う。 2024 年のノーベル平和賞は、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）が受賞することになった。姫路市の名誉市民第 1 号は、世界で最初に原爆症患者を診察した都築正男先生である。この令和の時代において、日本被団協の方々をリスペクトする意味でも、昭和 30 年代に都築先生を名誉市民としたことの重みを後世に伝えていくべきではないか。このような偉大な人を輩出しているにもかかわらず、多くの市民に知られていないということが残念でならない。
教育長	これまでは、戦争の体験者が、子どもたちに戦争の話を語り継ぐということが続いてきた。近い将来、直接の証言者がいなくなる中で、戦争で得た教訓をしっかりと次世代につないでいくということを、我々の世代が担い、教育の中で実現していかなければならない。広島市の「ひろしま平和ノート」という教材では、直接証言ではなく、自分の家族が被爆し、その家族としてどう感じているかという間接証言が中心になってきていると認識している。時代が変わり、後世への伝え方が困難になっている中、我々の世代だからこそ次世代へつなぐことができるという視点で、平和学習を進めていくことが大変重要になっている。
委員	多くの市民に都築先生が知られていないということであるが、大綱の中に、先人の生き方を学ぶことについては記載されているだろうか。先人の生き方を学ぶことは、社会において何を為すべきかといった、自分の役割や生き方を考えることにつながる。基本方針Ⅴの「歴史・文化を学ぶ機会の充実」は重要な施策であるが、それに携わってきた人や、歴史の表舞台に出てこない人も含めて、さまざまな先人の生き方を学ぶことは大変重要である。「何をもって生きていくのか」という、道徳教育の根本を、先人の生き方から感じ取ることができると思う。近年の偉人などは時代が近い人として親しみやすいと思う。
市長	郷土の先人の生き様から学ぶことはたくさんあり、それが郷土愛につながることもあるだろう。
副市長	先人の生き様からの学びや郷土愛の醸成についての思いを込めたのは、基本方針Ⅴである。基本方針Ⅴの「歴史」には、先人から学ぶ精神性や道徳性が含まれるべきである。どこまで詳細に記載するかについては、今後、議論していきたい。
教育長	基本方針Ⅲについては、新たに追加された要素が多く、新しい教育大綱の特徴を表している。現大綱では「地域ぐるみで育てる」としていたが、改定後の大綱では「社会全体で支える」として範囲が広くなり、その主体となり得る人も大きくなったように感じている。教育委員会では、子どもを真ん中にして社会全体で支えていくということを早い段階から重視しており、新しい大綱に記載されたことは大変意義がある。さまざまな教育課題に接する中で、子どもの視点に立って教育環境を整えることが特に大切であると感じている。子どもの声を聴く過程には大変難しいこともあるが、社会に合わせて子どもが動くのではなく、子どもがやりたいことを社会全体で支えることが、大変重要なポイントである。
委員	子どもと大人の意見は同じではないし、子ども同士でも周りと少し違った意見を持つ子どももいると思うが、基本方針Ⅲでは子どもと大人が同じ意見を持っているように書かれているという印象を受けた。友達や親、周りの大人と意見が違っていても、聴いてもらえる場があるということは非常に大切なことであり、「自分自身の意見を発言していいよ」「あなたは守られているよ」ということを、教育大綱では伝えていただきたい。

	こども園では配慮が必要な子どもが増えており、見守る大人を多く配置しているが、小学校でも同じように手厚く見てもらえるのだろうかと憂慮している。「こどもまんなか」を実現するために、専門職員ではなくても、子どもに寄り添って気持ちを肯定するような人の配置をもう少し増やすことができればいいのではないかな。
総合教育監	教育大綱は詳細な事業まで書き込んだ計画とは異なっており、この大綱を羅針盤として、その下でさまざまな施策を充実していくことになる。 教育委員会所管の事業をはじめ、市長部局としても福祉と教育の連携を進めていくほか、現在策定中のこども計画に基づき、子どもの意見に耳を傾けて施策に反映するということをどのように実現していくかは、今後まさに問われるところであり、引き続きご意見をいただきたい。
委員	ユニセフが活動の基盤とする「子どもの権利条約」においても、「子どもの最善の利益」と「子どもの意見の尊重」は大切な権利としてうたわれているので、ぜひ取り組んでいただきたい。
委員	家庭教育は、「しつけ」と一部重なるものであると思うが、共働き家庭やひとり親家庭の増加、核家族化の影響で家庭の教育力が低下しており、家庭教育をどう支えていくかというのは大変難しい問題である。しっかりと制度設計をしなければ、機能しないのではないかなという危惧がある。 SNS についてはさまざまな問題が生じている。子どもたちは、大人とは違い、真っさらな状態の中に、SNS が入っていくことになる。子どもの SNS 利用を禁止する国が出てきたことなどから考えても、「子どもを中心に」という考え方については、大人が手本になりながら、注意深く取り組んでいく必要があると思う。
副市長	教育大綱に記載された要素を軸として、市の施策を進めることになるため、大綱に必要な要素が記載されているかどうかは重要となる。大綱は憲法のようなものであり、施策を詳細に書き込んでいくものではないが、要素がないと個別の施策を実施することができない。新しい大綱に足りない要素は何か、ご意見をいただければ非常にありがたい。
教育長	「こどもまんなか」の捉え方は、第3期姫路市教育振興基本計画を策定していく中でも難しい問題であるが、「声を聴く」というのは、安心安全な環境の中で子どもが発言をしていいのだと思える状況になることである。子どもは周囲からの影響などで意見が変わりうるもので、子どもの意見をそのまま受け入れるのではなく、大人がその意見を受け止め、どうするかということが問われる場面も多くあると思う。ただ、大綱で「子どもを中心に考えることを意識してください」というビジョンが示されたのは大きいと考えている。これをどう実現していくのか、今後、教育委員会においてもしっかりと考えていかなければならない。
委員	子どもの成長に地域が関わるということは、地域で誰が責任をもってその役割を果たすのかということであり、非常に難しい問題である。
委員	地域とつながるきっかけづくりがポイントになってくるのではないかな。こども園などにおいては、世代間で交流しながら郷土文化に触れる活動があり、その活動をさまざまな校区の小学校にも広げていく仕掛けがあれば、地域との交流が進んでいくのではないかな。地域との触れ合いは、郷土愛の醸成にもつながると思う。
教育長	具体的な進め方は、教育委員会でしっかりと検討していきたい。

委員	部活動の地域移行が基本方針Ⅲに入っているのは、少し唐突な印象を受ける。町民運動会などは「社会全体で育てる」というイメージがあるが、部活動の地域移行は体制をつくる話であり、基本方針Ⅱがふさわしいように思う。
副市長	部活動の地域移行について具体的に明示するかどうかは、今後検討したい。
市長	部活動の地域移行の要素は、大綱に記載する必要がある。部活動を教育活動として捉えようと働き方改革の妨げになるという危惧があり、基本方針Ⅲに記載するのが良いのではないか。
総合教育監	子どもを学校の中に閉じ込めてしまうのではなく、地域社会全体で子どもたちの部活動を支えるという視点でⅢに置いたものである。より良い表現や位置づけについては、今後検討していく。
委員	教職員が子ども一人ひとりとじっくり向き合う時間の確保という意味では、部活動の地域移行は基本方針Ⅱにも関係している。
教育長	部活動の地域移行は、教職員の時間確保のためだけではないという思いがある。社会のさまざまな人との交流の機会を増やすという大きな価値があると思うが、記載については今後検討いただきたい。
委員	子どもの意見を聴くということで、今後アンケートをとることもあると思うが、例えば校則の見直しをする際は、生徒が当事者として教員と議論をすることも大切ではないか。大人の意見に納得したり、大人の意見を踏まえてさらに意見を述べたりすることなどを重ねて、「こどもまんなか」に取り組んでいただきたい。 平和教育については、教科書を読むだけでは平和に対する考えは根付かないと考える。戦争を体験した方から当時の生々しい話を聴くことも大切である。体験者が語る姿を録画して保存し、将来に伝えていくこともできるのではないか。
市長	本市では黒田権大さん（95 歳）が戦争体験を語る活動をしてくださっているが、私は黒田さん以外の語り部に会ったことがない。また、デジタルアーカイブは一方的に画像が流れるだけで、応答や反応がない。ウクライナから避難してきた方と交流する、直に話を聴くといった、現在の国際情勢に応じた学びが重要であり、令和の時代の平和教育に変えていく必要があると思う。
教育長	平和教育は、基本方針Ⅰの「体験活動」や「他者と協働しながら新たな価値を創造する」とも重なっている部分があると思う。
	（２）令和 7 年度予算編成における教育委員会関連予算について
教育次長	資料 3 「令和 7 年度予算編成における教育委員会関連予算について」説明
市長	少ない予算の中で費用対効果を考えながら事業の優先順位を設定していかなくはならない。図書館の公衆無線 LAN 環境整備などは、公共施設の利便性を向上するため今の時代には当然必要である。学校体育館への空調機整備は、子どもたちの教育環境を整えるという点だけでなく、災害時の避難所になるという点でも、早急に進めるべき事業であると考えており、令和 4 年度には、小中学校の洋式便座への移行とトイレのドライ化を本市の独自予算で徹底的に進めた。その分、理科室などの特別教室へのエアコン整備が遅れてしまっているが、能登半島地震の教訓から

	も、体育館の方を優先して進めたいと考えている。
教育長	教育委員会は、先日、外国にルーツがある子どもたちの授業を受ける様子を参観したところである。グローバル化が進展する中、本市においても外国人の子どもが増えてくることが予想されるので、バイリンガル支援員（スタディサポーター等）の派遣を拡充し、外国人の子どもを支援する体制を整える必要がある。現状では、十分な日本語指導ができないまま、新しく入ってくる子どもにも対応しなければいけない状況である。
委員	部活動の地域移行は、今後どのようなスケジュールで進められるのか。また、新しい市立高校については、今はまだ流動的な事案が多いように思う。
委員	部活動の地域移行については、大会への参加という面で、さまざまな課題があると聞いている。大会にクラブチームが参加できないとなると、クラブチームに所属する子どもたちの目標がなくなる。一方で、クラブチームとして出場すれば突出して強いということもありうる。部活動の地域移行と大会参加については並行して検討すべきであるが、市だけでなく、国や県も含めて、大会におけるクラブチームの扱いに関しては、まだ結論はまとまっていないと思う。
市長	兵庫県内のテニスのクラブチームが全国中学校体育大会（全中）で2回優勝したことがあったが、兵庫県教育委員会が「クラブチームについては兵庫県大会への出場を認めない」と決めてしまった。小規模な学校で部活動ができないからクラブチームに入ったのに、大会に出場できないとなると、目標がなくなってしまう。 県の市長会でそれについて抗議したところ、周辺部の首長の方には賛同をいただき、「部活動をやりたい子が都心部の学校に転校してしまうという流れがあり、困っている」ということを話されていた。本市や播磨地域の市町にも同様の悩みがある。近畿地方のほかの府県はクラブチームの参加を認めている。
教育次長	これまでの部活動では全中というのが一つの大きな目標だったが、全中自体がさまざまな競技を縮小している。テニスのクラブチームは、全中ではなく、クラブチームの全国大会を目指すなど、大会も多様化している。
委員	ある競技では全中という大会がなくなり、それで新たな全国大会という受け皿ができたということは良いと思うが、ある競技では、全中があるのに都道府県によって出場できたりできなかったりという状況なのか。
市長	クラブチームの取り扱いについてはどこが決めているのか。
教育次長	体育連盟が兵庫県との協議の上で決定していると思う。競技によって取り扱いは違っている。
市長	大会に出られない状況では、部活動の地域移行は意味があるのか。市の教育委員会として、兵庫県の教育委員会に正式に要望書を提出した方がいいのではないか。
副市長	本市だけの話ではないので、播磨地域全体の意見として申し入れた方が良い。
委員	教員の多忙化解消は非常に重要であり、教員の心理的、時間的余裕なしに、「子どもまんなか」は実現できない。これは最優先で取り組むべき問題であり、教員の補佐をするスタッフの配置など、マンパワーの確保をしっかりと進めるべきであ

	る。加えて、教員が悩みを相談できる場の整備や、子どもたちが先生に安心して向き合える時間を確保できるような体制の充実を進めてほしい。
委員	相談事業の充実に関して、専門的な職員はもちろん必要であるが、子どものそばで見守る人の配置も急務であるとする。こども園では、配慮が必要な子どもに対し、多くのスタッフが関わっているが、小学校に上がって急に教員1人で見るという状態になると、こぼれ落ちてしまう子が出てくる。そこに手を差し伸べられずに不登校になるという連鎖もあるのではないかと。 教員の負担軽減の目指す方向に、保護者や子どもと向き合う時間を確保するということを、しっかりと位置づけるべきだと思う。確保できた時間で、一人ひとりの子どもの意見を聴き、保護者とも話をするということを優先してほしい。そうすることで、もう少し子どもたちの様子も変わってくるのではないかと。
委員	資料3の1ページ目の学校徴収金業務の外部委託など、令和7年度は金額も小さいが、本格導入した場合には大きな予算が必要となる。相談事業においても、スタッフを増やしていった、適正な人員をすべて配置したらどのくらいの予算が必要になるのかということがよく見えない。初年度に必要な予算と数年の計画全体で必要な予算の両方を示すことで、事業を進めやすくなると思う。
市長	数年計画の全体の事業費を示すという話は非常に重要で、バイリンガル支援員を配置すると、その後ずっと人件費がかかっていく。また、バンングラデシュ語やスワヒリ語など、さまざまな言語に対応していくことは困難である。 スマートフォンの無料のアプリを使って子どもたちのコミュニケーションを手伝う人を配置するなど、さまざまな方法を試行し、PDCAサイクルを回して成果を検証するべきである。
教育長	学びのあり方については新しい手法なども検討していく必要がある。一方で外国人の子どもたちは、2～3カ月で日常会話はできるようになると聞いている。学習支援はそれとは別次元の課題であり、ITを使うことで学習支援ができるのかどうかは並行して検討する必要がある。
市長	委託すればいいというわけではなく、コミュニケーションをとろうとするマインドを育てることが重要である。
副市長	アメリカでは、生徒が英語で話すと、電子黒板でフランス語やスペイン語など、いくつかの言葉に翻訳される。世界のスタンダードはそのような状況であるが、そこまで進めるべきかどうか。教育DXを進める中で、議論を深めていくべき点である。
政策局長	予算については、これらの取組はどのような成果に結びつくのかというストーリーをしっかりと示して、予算を打ち出したい。 また、教育大綱については、各方針の中で背景と1つ1つの取組を分けて記載する構成としたほか、できるだけ平易な言葉を使って短い文章とするなど、分かりやすさにこだわっている。社会全体で教育を支えていくために、教育にかかわるすべての人にとって読みやすい教育大綱となるよう、本日いただいた意見を踏まえ、引き続き検討していく。
教育次長	予算については、優先順位を考えるとともに、現状の事業の見直しも進め、精度を高めていくことを十分注意しながら進めていきたい。

教育次長	国・県・市は社会全体で子どもたちを支えるとうたっている中、学校教育の担当として、学校教育の中でできることにしっかりと取り組んでいきたい。
市長	予算の状況は本当に厳しいものであり、優先順位をつけて進めている。エアコンの設置が遅れる特別教室については、扇風機を使用したり体育館で授業を行ったりするなど、ソフト面での工夫で対応いただきたい。
総合教育監	5 その他 次回の会議は、2月に開催する。
総合教育監	6 閉会 令和6年度第4回姫路市総合教育会議を閉会する。